

研究課題名

【千葉市医師会会員の診療所・クリニックにおける心房細動患者を対象とした実態調査及び疫学調査】

本研究は、千葉市医師会倫理特別委員会およびちば県民保健予防財団疫学・臨床倫理審査委員会の承認を得て、一般社団法人千葉市医師会会員の医療機関（千葉市医師会内科医会・心電図を読む会）で心房細動（持続性、永続性）、発作性心房細動、心房粗動、発作性心房粗動、心房粗細動を治療中の患者を対象として、心房細動などの現状・治療パターンの実態・疫学調査を行うことを目的としています。

高齢化社会を迎え心房細動が原因となる心原性脳塞栓症の予防が重要視されており、ワルファリンに加え、新規抗凝固薬が登場し、新たな経口抗凝固薬の選択肢が広がっていることが背景にあります。

1. 調査期間は以下のとおりです。

調査実施期間 2015年10月～2023年3月

症例登録機関 2015年10月～2016年4月

症例追跡機関 原則として3～5年

2. 研究内容について院内提示を行います。

調査時期は登録時より1年目、3年目、5年目とします。原則として、調査担当医師は来院がある限り、登録した全ての症例に服薬、治療の有無に関わらず3～5年間まで追跡を行います。来院がなくなった症例に関しては、この限りではありません。

3. 個人情報の取り扱いについては、ちば県民保健予防財団における心房細動患者の個人情報（団体名、個人名、ID番号等）を削除し、匿名化されたうえで調査用紙を千葉市医師会心房細動疫学調査委員会に提出します。IDと個人を結びつける対応表はちば県民保健予防財団で作成し、県庁健康管理クリニック内の鍵のかかる引き出しに保管します。

4. 研究の成果は学会や学術雑誌等で公表する予定ですが、個人が特定できる情報を公表することはありません。

5. 本研究の主任研究者及び分担研究者は、本研究に関する利益相反はありません。

本研究にご自身のデータが利用されることについてご同意いただけない場合やお問い合わせ等につきましては、下記までご連絡ください。

問合せ先

総合健診センター・副センター長 角南祐子

電話 043-246-0350 Fax 043-246-8694

e-mail yuk-sunami@kenko-chiba.or.jp